

# 電気機器等が微量PCBに汚染されているかどうかを確認するための分析費用等を補助します

(平成23年度 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業)

兵庫県では、微量のポリ塩化ビフェニル(PCB)が混入している可能性がある電気機器等の所有者に対して、PCB廃棄物として無害化処理すべき廃電気機器か否かを判断するための分析費用等への補助を行います。

**この補助事業は今年度が最終年度となりますが、PCBに汚染されている可能性がある機器をお持ちの場合は、補助事業の有無に関わらず分析等により確認しなければいけません。是非、この機会に分析してください。**

PCBを使用していないとする電気機器等に数mg/kg～数十mg/kg程度のPCBに汚染された絶縁油を含むものが存在することが平成14年7月に判明しました。

代表的なものにはトランス類やコンデンサ類などがあります。



トランス(変圧器)



コンデンサ(蓄電器)

## 1 補助の対象者

兵庫県内(神戸市内を除く。)で、微量のPCBに汚染されている可能性がある電気機器等を所有している法人又は個人(対象となる電気機器等は、保管中だけでなく使用中のものも対象となります。)

## 2 補助の対象経費

電気機器等に使用される絶縁油中のPCBの分析費用及び分析に伴う試料採取の費用です。

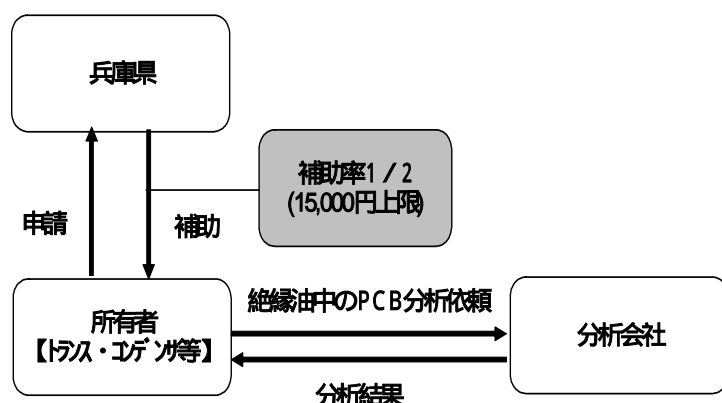
(分析結果報告書及び領収書が平成24年3月31日までに発行・入手できるものに限ります。)

## 3 補助金の額

補助対象経費の1/2の額です。

(1,000円未満は切り捨て)

ただし、1台につき15,000円を限度とします。



## 4 平成23年度補助金申請の受付期間及び対象件数

(1) 受付期間 平成23年4月1日(金)～平成24年1月31日(火)【必着】

(2) 補助予定件数 1,000件(予算額1,500万円)

申請の受付は、先着順(持参日及び郵送の場合は申請書が県に到達した日)とし、予算額をもって受付を終了します。

## 5 提出書類

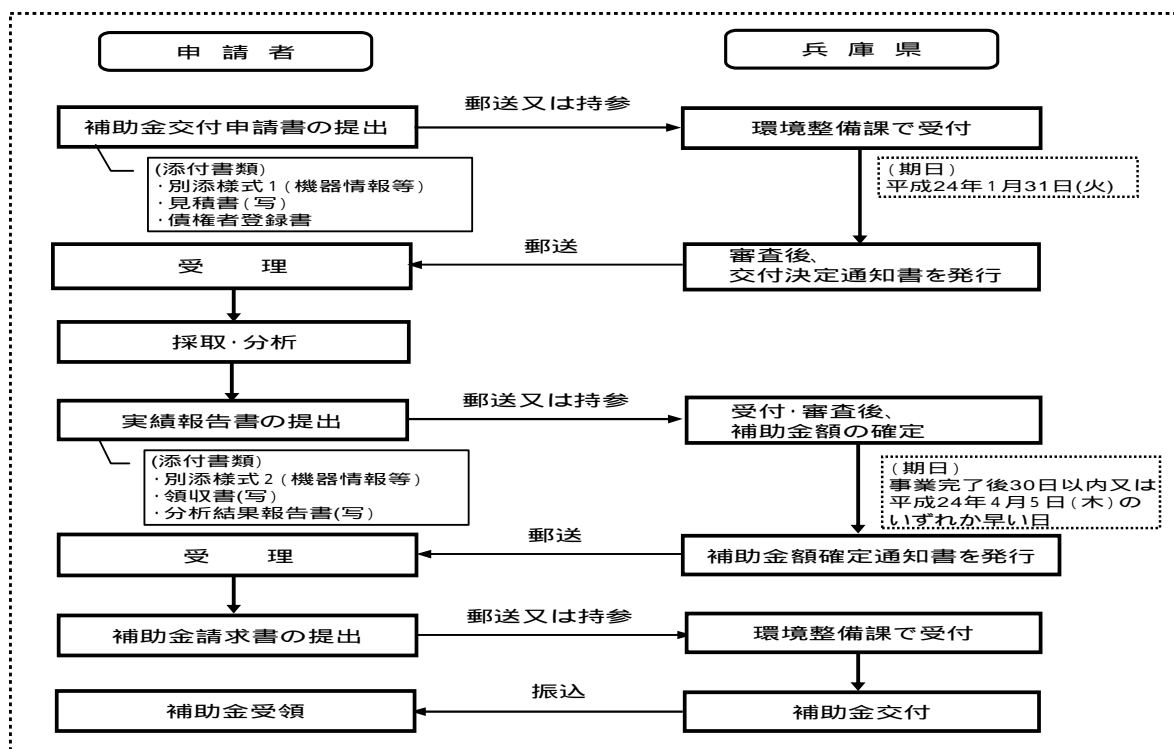
| 手続    | 提出書類   | 提出期限   | 提出方法等   |
|-------|--|--|---|
| 交付申請  | 補助金交付申請書(様式第1号)<br>別添様式1(第3条関係)<br>見積書(写)<br>債権者登録書        | 平成24年<br>1月31日(火)                            | 県担当課に郵送または持参にて提出してください。<br>(県担当課)<br>兵庫県農政環境部環境管理局<br>環境整備課循環型プロジェクト係 |
| 実績報告  | 補助事業実績報告書(様式第10号)<br>別添様式2(第11条関係)<br>領収書(写)<br>分析結果報告書(写) | 事業完了後30日<br>以内又は平成24<br>年4月5日(木)の<br>いずれか早い日 |   |
| 補助金請求 | 補助金請求書(様式第12号)   |  |   |

申請用紙は県のホームページ「兵庫の環境」からダウンロードしてください。

URL: <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/shien/index.html>

また、県担当課(環境整備課)で配布も行っております。

## 6 申請から補助金交付までの流れ



**交付決定の前に事業を実施した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。**

## 7 申請書等の提出先及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課循環型プロジェクト係(兵庫県庁1号館2階)

電話: 078-341-7711(内線3353) FAX: 078-362-4189

E-mail: kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

【申請書等の配布・受付時間及び問い合わせ時間】

平日(12/29~1/3を除く) 9:00~12:00、13:00~17:30の間